

令和 5 年度の主な取り組みについて

1. 中核機関（後見支援センター）設置に向けた準備事業について

令和 6 年度の中核機関の本格稼働を目指して、その機能（広報、相談、市民後見、地域連携ネットワーク）について検討を実施する。

① ワーキング会議の開催

各関係機関の担当者が中核機関設置にあたって情報共有を図り、市民のニーズや足りない資源を把握し、中核機関に必要な機能を検討する会議

② 開設準備会の開催

各関係機関との連携体制を構築し、中核機関設置に向けた周知を行い、中核機関の実施事業、役割、機能について協議する会議

2. 地域福祉活動における IT 活用支援について

地域福祉活動が円滑に推進されるよう、民生委員児童委員協議会や地区（校区）福祉委員会においてタブレットを活用した会議の開催、情報共有を支援している。

また、自治会や老人クラブ向けにスマホ講座を開催し、高齢者の地域活動への IT 活用を支援している。

3. 民生委員協力員制度について（令和 4 年度から開始）

令和 4 年 1 2 月 1 日より民生委員協力員制度を開始し、地域福祉の担い手確保、民生委員の負担軽減に向けた支援を進めた。

令和 4 年度は、民生委員経験者が中心となり協力員として活動してきたが、令和 5 年度からは、協力員の範囲を民生委員経験者以外にも広げ、新たな民生委員候補者を探し出すなど地域福祉の担い手確保のために制度を推進する。